

ヒューアップ ユーザー会 会則

第1条 名称

本会は、ヒューアップ ユーザー会（以下「ユーザー会」）と称する。

第2条 目的

本会は、会員の業界動向の把握・課題の理解と業務効率化手法の向上のため、ユーザー相互およびユーザーと株式会社ヒューアップテクノロジーとの情報交換および技術交流を通じて、会員相互の利益を図ることを目的とする。

第3条 会員

1. 資格

本会の会員は、株式会社ヒューアップテクノロジーが提供するソフトウェア・プロダクトおよびサービスを利用している事業所および株式会社ヒューアップテクノロジーとする。ただし、上記以外でも幹事会で当ユーザー会に貢献すると認められたものは会員とすることができる。

2. 会員は第4条の各活動に参加することができる。

3. 退会

会員の意志により退会するときは、事前に事務局にその旨を書面により届けなければならない。

4. 義務

会員は、第2条に定める目的を達成するため、各活動の討議に積極的に参加し、情報発信する。会員名簿記載事項に変更が生じた場合は、直ちに書面で事務局宛てに通知する。

第4条 活動

第2条で定めた目的を達成するため、本会は下記の活動を行う。

1. 業界動向や企業活動で発生する諸問題の研究・討議の研究会や、株式会社ヒューアップテクノロジーのソフトウェア・プロダクトおよびサービスを中心とした適用技術および事例の研究会を設け、それぞれの分野で研究会を開催することができる。本会の組織および役割は付属書に定めるものとする。

2. その他、必要な発表会、研修会、講演会等を開催することができる。

3. 前号の活動の結果、この会の名義で作成する著作物は、この会に帰属する。ただし、特に定めない限り、この著作物を有償で頒布する以外の目的で、会員が会員企業の中で利用する目的の範囲内で複製することを妨げない。

第5条 役員構成

1. 本会の役員は次の通りとする。

代表幹事	1名
副代表幹事	2名以内
幹事	ユーザー若干名および株式会社ヒューアップテクノロジーの各役員1名
2. 役員任期は2年とし、定時総会までとする。ただし、任期途中で交代があった場合は、前任者の任期の残りの期間を任期とする。また、重任は妨げない。
3. 役員は、会員の中から選出する。

第6条 幹事会

1. 本会を円滑に運営するため、幹事会を開催する。幹事会は役員より構成され、代表幹事が召集し、随時開催される。なお、幹事会には若干名の株式会社ヒューアップテクノロジーの役員および社員が参考人として出席することができる。
2. 幹事会の議長は代表幹事が務める。
3. 幹事会は、役員過半数の出席をもって成立し、なお定足数には委任状による出席も含める。白紙による委任は議長に委任されたものとみなす。幹事会の決議は全会一致のもとに行われる。
4. 幹事会の決議事項は次の通りとする。
 - イ. 会の活動、運営、会費に関する事項
 - ロ. 会員の加入等に関する事項
 - ハ. 総会の開催に関する事項
 - ニ. 当該年度の予算案、前年度の決算報告の作成に関する事項
 - ホ. 会則の改訂に関する事項
 - ヘ. その他

第7条 総会

1. 本会は、定時総会を年1回、代表幹事の招集により開催するものとする。その他必要に応じて臨時総会を随時開催できる。
2. 総会の議長は代表幹事が務める。代表幹事が不在の場合は、副代表幹事が、副代表幹事も不在の場合は幹事が議長を務める。
3. 総会は、当該総会に会員の過半数の出席をもって成立し、なお定足数には委任状による出席も含める。白紙による委任は議長に委任されたものとみなす。総会の決議は出席会員の3分の2の賛成を要する。
4. 総会の決議事項は次の通りとする。
 - イ. 当該年度の活動計画の承認

- ロ. 前年度の活動報告の承認
- ハ. 役員の改選
- ニ. 会則の改訂案の承認
- ホ. その他

第8条 事業年度

本会の事業年度は4月1日より3月31日までとする。

第9条 事務局

本会は、その運営の円滑化のために事務局を設置し、事務局は株式会社ヒューアップテクノロジー内に置くものとする。

第10条 会則の改廃

1. 本会則の定めは、総会の議決を経なければ改廃できないものとする。
2. 付属書は幹事会の議決により改廃できる。改廃内容は遅滞なく会員に通知するとともに、直近の総会に報告しなければならない。

付属書

1. 当面は、年会費を徴収せず、必要に応じて参加会員が実費を都度負担するものとする。
したがって予算案作成ならびに決算報告は行わないものとする。

2. 研究グループ

グループ名	主な活動内容	ご参加対象
マネジメント・グループ	企業系派遣会社が抱える課題について解決策あるいは対応策を討議・検討の活動を行います。 ご参加メンバー皆様の情報交換を行うことにより、事例研究・解決策の討議を行います。 各メンバー様の抱える悩みの相談の場としてご活用いただければ幸いです。	経営者の方 部門長の方
実務担当グループ	株式会社ヒューアップテクノロジーのソフトウェア・プロダクトおよびサービスより効率的な利用方法を討議し、利用ノウハウの共有化を目指します。	各サービス実務担当者（管理者）の方
コーディネータ・グループ （営業コーディネータ）	派遣先や派遣スタッフから寄せられる株式会社ヒューアップテクノロジーのソフトウェア・プロダクトおよびサービス Digi に関する質問の回答（Q&A 集）や、労基法など日常発生する問合せに対する対応などを検討します。	コーディネータの方